



# epoch

エポック No138号

千代田区生涯学習推進委員会議だより

令和8年(2026年)3月発行



## 第15期第8回生涯学習推進委員会議 概要報告

令和7年12月11日(木)に開催された第15期第8回千代田区生涯学習推進委員会では、「千代田区における住民交流の促進に生涯学習が果たす役割」をテーマとした提言書(案)について意見交換を行った。事務局からは、提言案の構成として①社会人リカレント教育、②デジタル社会への対応、③共生社会の実現と社会的包摂、④世代間交流とアウトリーチ、⑤社会教育人材の育成の五つの柱が示され、その内容説明が行われた。委員からは、表現の適切性(ジェンダーや障害者表記への配慮)、事業の現状を踏まえた書きぶり、事実関係や固有名詞の扱い、提言の構成整理、資料の位置づけや調査方法の明確化などについて多くの修正意見が出された。これらを踏まえ、正副会長と事務局で修正案を作成し、年明けに委員へ再提示したうえで最終調整を行い、令和8年3月に区長へ提言する予定である。

## 事務局からの説明

事務局より、第15期千代田区生涯学習推進委員会における検討テーマおよび提言書(案)について、全体構成と趣旨の説明が行われた。今期のテーマは、「千代田区における住民交流の促進に生涯学習が果たす役割」とし、「長期居住者としての高齢者と短期居住者としての若年者に焦点を当てて」というサブテーマを設定している。若年層の転入が多い一方、地域活動の担い手である高齢者の高齢化が進行しているという区の特性を踏まえ、世代間の交流やつながりの創出を主要な課題として位置付けたものである。

提言書(案)は、国における社会教育法改正の動きや中央教育審議会での議論を背景とし、社会教育・生涯学習を通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が、地域全体の活力やウェルビーイングの向上につながるの考え方を基調として構成されている。提言の柱は、委員会での意見や議論を整理し、次の5つの観点から示されている。

- ① 社会人リカレント教育への取組
- ② デジタル社会への対応
- ③ 共生社会の実現と社会的包摂の視点
- ④ 世代間交流の促進とアウトリーチ活動
- ⑤ 社会教育人材の育成



## 委員からの主な意見

- ・提言書全体について、障害者や外国人、若者等を扱う表現は、社会的包摂の観点から誤解や差別的受け止めを生まないよう、慎重な言葉選びが必要である。
- ・「父親・母親」「奥さん」などの表現は、ジェンダーに配慮し、「保護者」「女性」「当事者」など誤解を招く恐れのない表現へ修正すべきである。
- ・既に区で実施している多世代交流事業やスポーツ・文化事業について、「新たに実施する」趣旨と誤解されないよう、「より参加しやすく工夫する」「一層活性化を図る」などの表現が望ましい。
- ・世代間交流は新規事業の創出だけでなく、既存イベントを活用し、町会紹介や参加後のつながりづくりにつなげる視点が重要である。
- ・地域ごとに特性や課題が異なるため、画一的な取組ではなく、地域性を踏まえた柔軟な対応が必要である。
- ・在勤・在学者や企業との連携は、町会や地域活動の新たな可能性として重要であり、好事例を参考に横展開を検討すべきである。
- ・カザルスホールなどの施設名や大学連携に関する記述は、最新の事実関係を確認したうえで、断定的な表現を避ける必要がある。
- ・調査結果やインタビュー資料については、調査方法や実施時期を明確にするとともに、固有名詞の扱いには注意が必要である。
- ・提言と委員意見が混在して読みにくいいため、提言の背景として意見を整理するなど、構成を整理した方がよい。
- ・章立てや見出し、表記(数字、和暦・西暦、文体)の統一を図り、全体として読みやすい体裁とすべきである。

## 今後の進め方

### 令和 7 年 12 月下旬

今回の会議で出された意見を踏まえ、正副会長と事務局による打合せを行い、提言書(案)の修正作業を進める。

### 令和 8 年 1 月～2 月

修正後の提言書(案)を委員へ再提示し、内容確認および最終的な意見を求める。  
確認方法は、メールによるデータ送付と紙媒体の送付を併用し、丁寧な確認を行う。

### 令和 8 年 2 月下旬

委員から寄せられた最終意見を反映させ、提言書の内容を確定する。

### 令和 8 年 3 月(最終回)

第 15 期生涯学習推進委員会として提言書を取りまとめ、区長へ提言を行う。





### オーストラリアの移民に対する定住支援

前田耕司

外国人政策をめぐって議論が錯綜し、その方向性が見えない昨今、創設 70 有余年の歴史を有するオーストラリアの AMEP（成人移民英語プログラム）から示唆を得られないだろうか？

昨年末にそのような意図から行った訪豪調査の一部を紹介します。

AMEP は 5 年間で 550 時間無料（2020 年にこの時間制限は撤廃）の成人移民や難民を対象とする英語力向上のためのオーストラリア特有の定住支援システムです。今回訪れた西オーストラリア州のパース近郊の TAFE（職業訓練校）では、連携プログラムとして AMEP を位置づけ、英語力などの基礎スキルの習得を始め、定住に必要なサービスにアクセスするためのデジタルリテラシーの獲得や、コミュニティの一員となるための生活スキルの向上を目的とするプログラムが展開されています。一定レベルの英語の資格を取得すれば、隣接する 12 校の TAFE で開設される希望の職業コースに移行でき、持続的な雇用につながる道が開かれています。筆者の訪れたカーライル校では、自動車整備技術や冷凍空調技術の習得など多くの実践的なコースが提供されており、そうした職業コースにおける学びを身近に感じながら、学習に対するモチベーションが高められます。しかも、AMEP で支援を行う教育担当者も過去に AMEP の恩恵を受けた移民や難民であることが稀有ではなく、学習者の「共感」を引き出しやすいという点も魅力的です。

自らもアフガニスタンの難民である AMEP のポートフォリオマネージャーの次の言葉は「ウェルビーイング」の実現にもつながるものとして心に響きました。「私たちは、定着してくれる労働者を必要とします。幸せになる労働者を必要とします。幸せでない労働者は定着しません。」と。

